短期入所 おーる ご利用料金(障がい児)

(1) 基本的なサービス利用料金

令和3年1月1日現在

/ 全个のなり ころがられ並						
支援区分	区分3	区分2	区分1		備考	
福祉型短期入所 サービス費(皿)	766単位/日	601単位/日	497単位/日		短期入所のみの利用の場合	
利用負担額	766円/日	601円/日	497円/日			
福祉型短期入所 サービス費(IV)	515単位/日	272単位/日	168単位/日		日中活動系サービ - スを併せて利用し た場合	
利用負担額	515円/日	272円/日	168円/日			
加算項目(該当者のみ) 利用負担額					利用負担額	
医療連携体制加算(V)			39単位/日		39円/日	
食事提供体制加算			48単位/日		48円/日	
短期利用加算			30単位/日		30円/日	
重度障害者支援加算			50単位/日		50円/日	
送迎加算			186単位/回		186円/回	
緊急短期入所受入加算(I)			180単位/日		180円/日	
福祉・介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)×7.4%						

☆定率負担額に関する月額上限

原則として、利用するサービス費用の1割が自己負担となりますが、負担が重くならないように、 1か月間の負担上限額が所得に応じて次の4段階に設定されています。(障害福祉サービス受給者 証に記載された利用者負担上限月額が1か月あたりの負担の上限額になります。)

区分	世帯の収入状況	1か月の負担上限額		
生活保護	生活保護受給世帯	円		
低所得	市民税非課税世帯	円		
一般1	市町村民税課税で所得割が28万円未満の世	通所支援利用の場合	4,600円	
	帯	入所支援利用の場合	9,300円	
一般2	上記以外		37,200円	

(2)介護給付対象外サービス利用料金(実費ご負担分)

-, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
食費 (おやつ代込)	1 🛭	1,200円	※1 食事	『提供加算該当者	
(内訳)		300円)	150円		
	昼食	400円	\rightarrow	200円	
	おやつ代	100円	\Rightarrow	100円	
	タ 食	400円		200円	
・食費(おやつ代)については、提供した分のみ徴収させていただきます。					
居室利用料	1日につ	き		600円	
水道光熱費	1日につ	<u>き</u>		400円	

^{※1} 食事提供加算該当者は、食費は食材費のみのご負担となります。

(3) その他の利用料金(個別のご要望により提供するもの:実費)

日用品	実費
医療費	実費
クラブ活動等(レクリエーション等で材料費がかかる場合)	実費
振込手数料	110円